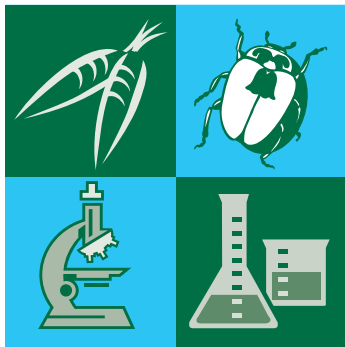




衛研だより

No. 137

名古屋市衛生研究所
2025/6

— 所長に就任して —

所長 氏平 高敏

この度、令和7年4月1日付で名古屋市衛生研究所長に就任いたしました氏平高敏と申します。研究所の長という重責を担うことになり、身の引き締まる思いです。より社会に貢献できる研究機関となるよう努めてまいります。

私は平成11年に当衛生研究所疫学情報部長として着任以来、名古屋市役所、他自治体の県庁や保健所等において、公衆衛生行政における多様な業務に従事してまいりました。本庁では感染症対策の全体像を把握し関係機関との連携を推進、また保健所では地域に密着した感染症予防、健康相談、健康教育活動に携わり、県型保健所では広域的な健康危機管理体制の整備に努めました。

このたび8年ぶりに名古屋市へ、そして13年ぶりに当衛生研究所へ戻り、再び仲間と力を合わせられることを大変うれしく思っております。かつて共に従事した職員や、新たな人材が加わり、また建物も新しくなり研究所全体が進化していることに頼もしさを感じています。

近年、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、衛生研究所の役割の重要性が改めて浮き彫りとなりました。迅速な検査や変異株の監視など、衛生研究所は市民の命を守る砦として大きな役割を果たしました。この経験から、平時からの検査体制の整備や人材育成の重要性を痛感しており、未知の感染症が今後も発生することを想定し、どのような危機にも迅速かつ柔軟に対応できる組織力を構築することが重要だと考えています。

さらに、来年に控える大規模イベントであるアジア競技大会やアジアパラ競技大会においては、数万人の選手、スタッフ、観客が集まり、感染症のリスクが高まります。

衛生研究所は、このような事態に備え、水際対策における検査体制の強化、疑わしい症例の迅速な特定と対応、そして関連機関との情報共有と連携を強化していく方針です。国際的な視野を持ち、最新の知見を取り入れながら、市民の皆様の安全を確保するための体制を構築してまいります。



衛生研究所は、公衆衛生の科学的拠点として、試験検査、調査研究、情報解析を通じ、健康危機管理の中心的な役割を担っています。今後も、地域の保健センターなど関係機関との緊密な連携を図り、きめ細やかな対策を講じるとともに、感染症発生時には迅速な情報提供と支援を行ってまいります。

特に、現場の声を的確に吸い上げることが、公衆衛生対策の質を左右する大きな要素であると考えており、保健センターや医療機関との日常的な連携をより一層深めていく考えです。

さらに、「開かれた研究所」として、活動内容や科学的知見をわかりやすく発信し、市民の健康リテラシー向上にこれからも努めます。ウェブサイト、広報誌、講演会なども活用し、市民の皆様との信頼関係を築いてまいります。

微力ではございますが、所長として職員一同と力を合わせ、市民の皆様の健康と安全な生活の確保に尽力してまいります。関係機関との協力体制をより一層強化することで、地域全体の公衆衛生の向上に貢献していく所存です。引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

— 生活環境部長に就任して —

生活環境部 六鹿 元雄

令和7年4月1日から生活環境部長を拝命しました六鹿（むつが）元雄と申します。平成14年4月から国立医薬品食品衛生研究所（国衛研）の食品添加物部で食品用器具・容器包装、乳幼児用玩具の安全性に関する研究を24年間行ってきましたが、10年ほど続いたプロジェクトが一段落ついたのを区切りとして、学生生活を過ごした名古屋に帰ってきました。

国衛研は平成29年に川崎市（羽田空港の対岸）の工場地帯に移転したため、時折、潮の香とともに工場の排気が漂ってきましたが、こちらでは自然な森林の空気を満喫でき、汚染された体を浄化できそうな気がしています。一方、妻と娘と息子を東京ににおいての単身赴任となりましたので、赴任当初は息子が毎晩電話をかけてきてくれましたが、最近はその

頻度も減り、すこし寂しい思いをしています。

生活環境部は、これまでの研究分野に加えて、家庭用品、室内空気、衛生動物など日常生活に関係する幅広い分野の試験・研究を行っており、市民の皆様の快適な生活を支える業務に携われることに大変やりがいを感じています。これまでの経験・知識・人脈を生かしつつ、働きやすい職場づくりを目指して努力していきますので、よろしくお願いします。



急性呼吸器感染症サーベイランスについて

■はじめに

感染症発生動向調査事業（感染症サーベイランス）は、感染症の流行状況を正確に把握し、その情報を分析することで、感染症の予防や診断、治療に役立てるための取り組みです。この事業では、全国の医療機関や保健所から感染症に関するデータを集め、「感染症情報センター」が分析・整理します。感染症情報センターは、国、都道府県、保健所を設置する市に設置された専門機関で、集まった情報を基にどんな感染症がどれくらい発生しているかを明らかにし、一般の人々や関係者に伝えています。名古屋市では、衛生研究所疫学情報部が「感染症情報センター」の役割を担っています。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に指定されて以降、国において将来的なパンデミックに備えて、季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等を含む急性呼吸器感染症を一体的に把握できるサーベイランス体制を整備する方針が示されました。今般、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）施行規則の改正により、令和7年4月7日から、急性呼吸器感染症を定点把握対象の5類感染症に位置づけ、指定された

医療機関（定点医療機関）からの届出により発生動向を把握することになりました。本稿では、急性呼吸器感染症について紹介します。

■急性呼吸器感染症とは

急性呼吸器感染症とは、急性の上気道炎（鼻炎、副鼻腔炎、咽頭炎、喉頭炎等）又は下気道炎（気管支炎、細気管支炎、肺炎）を指す病原体による症候群の総称です。インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなどが含まれます。

■急性呼吸器感染症サーベイランス

急性呼吸器感染症サーベイランスは、症例定義※に一致する患者数を把握する症候群サーベイランスです。急性呼吸器感染症は、飛沫感染等により周囲の方に感染させやすいことが特徴です。新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、平時より、①流行しやすい急性呼吸器感染症の発生動向の把握、②未知の呼吸器感染症が発生し増加し始めた場合に迅速に探知する体制の整備、③国内の急性呼吸器感染症

の発生状況について、国民や医療関係者へ情報が共有できる体制を整備し、これにより、公衆衛生対策の向上につながると考えられています。

※【症例定義】

咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例

■実施方法等

急性呼吸器感染症サーベイランス事業の実施方法について、表1にまとめました。なお、事業開始にあわせ、全国的に定点医療機関の見直しが行われ、これに伴い、名古屋市においては定点医療機関数が従前の70か所から50か所に変更されることになりました。

表1 急性呼吸器感染症サーベイランス事業の実施方法

期 間	令和7年第15週（4月7日（月）～4月13日（日）診断分）から
対 象 者	症例定義に合致した患者
報 告 頻 度	1週間に1回（診断週の翌週に報告）
定 点 医療機関数	名古屋市内50か所
報 告 方 法	原則、感染症サーベイランスシステムによる報告

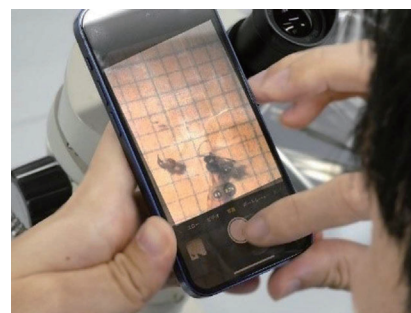
（疫学情報部 内田 利光）

— 環境薬務関係職員研修 —

生活衛生部環境薬務課主催の令和6年度環境薬務関係職員研修（2日目）が、保健センター環境薬務課の職員9名を対象に、1月31日（金）と2月5日（水）の2回に分けて当研究所で実施されました。

研修内容は「昆虫の同定法・ダニ検査」と「施設見学・微生物検査」であり、昆虫・ダニについては、トコジラミやセアカゴケグモなど衛生害虫の標本を実体顕微鏡で観察し、顕微鏡下の標本を撮影する実習を行いました。また、受講者が事前に採取したほこりの中から実体顕微鏡下でダニを見つけ出し、プレパラート標本を作製して観察する実習も行いました。微生物に関しては、日頃検査を行っている微生物部の検査室を紹介し、その後、実際に培養した菌を用いて黄色ブドウ球菌などについて担当者が説明しました。環境薬務業務が複雑化・多様化する中、今回の研修が知識の向上や職員間の情報交換を活性化することの一助となれば幸いです。

（生活環境部 横井 寛昭）



— 令和6年度名古屋市感染症発生動向調査懇談会の開催 —

令和6年度名古屋市感染症発生動向調査懇談会を令和7年2月10日（月）、名古屋市公館において開催いたしました。

この懇談会は、本市内全域の感染症情報の収集、分析の効果的かつ効率的な運用に関する有識者の意見を聴取し、本市の感染症の予防対策に資するため設置されており、医療機関の代表者、感染症予防対策に関し学識経験を有する者、関係行政機関の職員で構成されています。

■最後に

事業開始後間もないため、今後、継続的に急性呼吸器感染症の発生動向を注視していく必要があります。名古屋市衛生研究所疫学情報部（感染症情報センター）では名古屋市の公式ウェブサイトにて、毎週、「感染症発生動向調査情報」を更新しておりますので、ぜひご覧ください。

（名古屋市感染症情報センターのページ）

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-7-3-3-0-0-0-0-0-0-0.html>



懇談会では令和6年における1～5類全数把握感染症・定点把握感染症の発生動向、病原体検出状況等を各担当部長から説明いたしました。令和6年に流行した手足口病や劇症型溶血性レンサ球菌感染症等について、委員の先生方からは医療現場での経験に基づく貴重な意見を多数いただき、活発な議論がなされました。

— 令和6年度地方衛生研究所全国協議会東海・北陸支部微生物部会の開催 —

(疫学情報部 内田 利光)

「衛研だより」は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。